

真実を伝える
組合機関紙

かいな

JMITU(日本金属製造
情報通信労働組合)
日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂2丁目20の6
川瀬ビル5F 〒107-0052
TEL: 03-3583-9037
FAX: 03-5562-0853

定価 月 500円

3月9日1次スト決行 従業員的生活軽視に抗議



日本IBM、キンドリルジャパンは、23春闘要求への3月8日回答(1次回答)において、本給の10%引き上げを柱とする、物価高騰を上回る賃上げ要求に対し、両社とも有額回答を行いません

3.22 回答

両社とも有額回答せよ 不当回答なら23日半日スト

でした。

組合は、両社の1次回答を不服として、翌9日午前9時から1時間のストライキ(1次スト)を決定、従業員の生活軽視に抗議しました。

1次ストは、両社の箱崎本社前で、午前8時45分からの宣伝行動に続き、9時から1時間のストライキ行動(写真上)を決定。同時に在宅勤務の組合員も午前9時から1時間、全ての業務を停止しメールも見ない在宅ストライキを決定しました。

組合は、2次回答指定日を3月22日として、両社に有額回答を要求しています。2次回答が不当回答の場合は、組合は翌23日に午後半日のストライキを実施します。

組合に加入しよう

日本IBM、キンドリルジャパン両社では、15年以上にわたり満足な賃上げが実施されていないところに、昨年9月の賃上げ無視で賃上げが1回分足りない状況(2020年から22年の3年間に2回)が加わり、賃上げが従業員の生活実態に追いついていません。そこに現在の物価高騰が直撃して従業員の生活を苦しめています。組合が提唱している年齢別本給下限額を下回る従業員は多数になり、生活設計そのものが狂ってしまっており、これでは安心して生活することができません。

従業員の皆さん、今からでも遅くありません。ぜひ、あなたも組合に加入してストライキ、賃上げ交渉に参加しましょう。

日本IBMでリストラ進行中

組合に寄せられている情報によると、日本IBMで今年2月頃から退職勧奨が行われています。米IBMは2022年第4四半期の決算発表と同日の1月25日、従業員の1.5%にあたる約3900人の人員を削減する方針を明らかにしています。今回のリストラはこの人員削減の一環と見られます。より詳しい情報が入りましたら続報します。

入してストライキ、賃上げ交渉に参加しましょう。

組合加入申込書は、組合ホームページ「当支部の紹介」の「組合加入申込書」からPDFでダウンロードできます。必要事項を記入し組合メールアドレスに送付して下さい。



3月4日、JMITUや幅広い労働組合でつくる「春闘をともにたたかう金属労組懇談会」の主催で、「すべての仲間の賃上げで、物価高騰からくらしと経済をまもろう」「春闘を元気にたたかい、大幅賃上げを勝ち取ろう」をスローガンに、「金属労働者のつどい・東日本集会」が芝公園(東京都港区)で開催され、460人が参加しました。

ストライキを構えよ

冒頭の主催者あいさつでは、東日本集会実行委員長(三木隆一)が「JMITU中央執行委員長が「今春闘は40年来の異常な物価高騰でのたたかいだ。JMITUが物価高騰の調査を実施し40歳の標準家庭で月1万6000円の負担増になっている。仮に1万6000円のベイスアップを実現しても生活水準が維持できるに過ぎない。経営者は賃上げできない理由を並べるかもしれないが、私たちのくらしはもつと大変な状況だ。30年前、40年前は物価が上がり、それに伴って賃金を上げることが経営者として最低限の責任であった。それが社会のコンセンサスにもなっていた。ストライキを構えた方がいい抜こう」と訴えました。

組合に結集して賃上げを

国民春闘共闘会議代表幹事で全労連の小畑雅子議長は「物価高騰を乗り越える大幅賃上げなしには終われない春闘と位置づけたたたかいを進める。社会からも労働組合の団結と行動に期待が高まっている」と組合員を鼓舞。「大企業の賃上げの実態は、評価査定による配分の強化やジョブ雇用へ



の賃金体系の改悪であり、多くの労働者の賃下げをもたらす危険性を持つものである」と批判し、「労働組合への結集なしにすべての労働者の賃上げは勝ち取れない。仲間を増やして賃上げを実現しよう。ストライキに一緒に参加しよう」と呼びかけました。

集会後、芝公園から銀座に向かいデモを行い横断幕やプラカード、デコレーションを持ち寄り「物価高騰からくらしをまもろう」「すべての仲間の賃上げを実現しよう」「消費税を5%に減税しよう」と沿道にアピールしました。

裁判・労働委員会スケジュール

以下に今後のスケジュールをお知らせします。

AI 不当労働行為事件	3/23(木) 14:20	都庁第一庁舎南1階集合
定年後再雇用不当労働行為事件	3/23(木) 14:20	都庁第一庁舎南1階集合
定年後再雇用賃金差別裁判	5/11(木) 13:50	東京地裁510号法廷



野球の祭典WB Cが6年振りに始まった。毎日、WB Cを楽しみにしている方にもいるだろう。各国のチームとも、自国で活躍している選手だけでなく、メジャーや他国で活躍している選手が代表メンバーとして参加している▼当支部の組合員を見ても、IBMとキンドリルのグループから、様々な事業部の様々な部門から集まり、組合活動に参加している▼組合活動は社内外問わず多岐にわたる。そこで組合員は主にそれぞれ自分の得意分野に近い活動を担当し、日々の行事をこなしている▼日本代表として各所から選ばれたWB C選手とは事情が異なるが、しかし各々が日々、その得意分野を活かして活躍している姿を見ると、代表選手の姿とイメージが重なって見えることがある。頑張れ日本代表! 頑張れ日本IBM支部! (某PM)



私たちは今日、人間らしい生活をめざし大幅賃上げと労働時間短縮をはじめとする春闘要求の実現をかかげ、統一ストライキに決起した。

いま、40年来の異常な物価高騰がくらしを直撃しており、「物価高騰から生活を守りたい」という切実な声が職場にうずまいている。また、家族や自分のための自由な時間の確保やジェンダー平等をすすめるために、所定労働時間の短縮と残業の削減による1日の労働時間短縮が求められている。

経営者には労働者のくらしをまもる責任がある。とりわけ、23春闘ではわたしたちの要求を正面から受け止め、異常な物価高騰からくらしをまもるためにどれだけ努力するかが鋭く問われている。材料代高騰や部品調達問題など経営上の課題も良好な労使関係がなければ乗り切ることができない。

また、経営者が労働者のくらしをまもるために全力をつくしてこそ、労働者のやる気を引き出し、人材を確保・定着させることができる。

企業の将来展望をつくるためにも、あらためて労働組合の要求に沿った誠実な回答を強く求める。わたしたちは、物価高騰からくらしをまもる大幅賃上げを勝ち取るまでは一歩も引かない。みんなが納得できる回答を引き出すまでとことんがんばりぬく。

世界各国は物価高騰から国民生活をまもるために積極的な最低賃金引上げをすすめている。日本も全国一律1500円の最低賃金を早期に実現すべきである。JMITUは、政府に対し、時間1500円の全国一律最低賃金制度の確立を要求する。

岸田政権は、「敵基地攻撃能力」の保持を柱にした戦後安保政策の大転

換を打ち出し、5年間で43兆円という大軍拡に踏み出した。しかし、日本が大軍拡をすすめれば、周辺国も対抗的にいつその軍拡をすすめることは必至である。「軍事対軍事」という考え方は戦争を防げない。いったん戦争になれば多くの国民の命が奪われることになる。また、大軍拡は増税と年金・医療など生活関連予算の削減につながる。岸田政権に対し、大軍拡・増税と戦争国家づくりをただちに中止し、平和と民主主義をまもる政治の実現を強く求める。わたしたちは、職場の団結と産業別統一闘争を強化し、物価高騰からくらしをまもる大幅賃上げ、労働時間短縮などすべての仲間の要求実現のために職場と地域で共同をひろげたたかうものである。以上、決議する。

2023年3月9日 JMITU 日本IBM支部

1・29青年春闘交流会

1月29日(日)、JMITU全国青年部23春闘「青年春闘交流会」が東京都内で行われました。会場参加26名、オンライン参加4名、計12支部30名が集合しました。

全労連青年部から稲葉美奈子書記長をお呼びし、「青年が将来に希望を持てる賃金を労働組合で一緒に勝ち取ろう!」という講義を開催。「はたらく青年の生活実態アンケート」の調査結果から大幅賃上げの必要性、日本の賃金の下がり続けている背景、大企業にどれ程の内部留保があるかなどの世情を踏まえ、労働組合の役割や意義といった説明に理解を深める様子が見られました。

日本ロール支部の岡本さんからは、奨学金返済支援制度獲得の経緯は、職場アンケートの実施、職場の声を高め、産別団交により勝ちとってきたことが語られました。この他にも若者の離職

組 合 なん だ も も 相 談 窓 口				
会社名	事業所名	職 場 名	氏名	電話番号
IBM	箱崎	TSD.L ISEL	大岡 義久	712-5175
Kyndryl	箱崎	オペレーションズ	杉野 憲作	080-5915-6550
IBM	大宮西	TSS. CE	佐久間康晴	205-7817
Kyndryl	幕張	Delivery	藤井 克己	080-5915-0806
IBM	大阪	TSS	河本 公彦	205-5204
事務所 連絡先	TEL 03-3583-9037(月-金 13-16時) FAX 03-5562-0853 メール kumiai@jmitu-ibm.org http://www.jmitu-ibm.org/			
注)	上記窓口は事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ			
法律相談	労働問題・民事一般相談受付(要予約)			
東京法律 事務所	弁護士 水口洋介、今泉義竜、本田伊孝 http://tokyolaw.gr.jp/ 東京都新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル TEL 03-3355-0611(代)			
旬報法律 事務所	弁護士 大熊政一、山内一浩、並木陽介、細永貴子 http://junpo.org/ 東京都千代田区有楽町1-6-8松井ビル 受付7F TEL 03-3380-5311(代)			
桜木町 法律事務所	弁護士 岡田 尚 横浜市中区山下町207-2 関内JSビル6階 TEL 045-212-1503			
ほづみ 法律事務所	弁護士 穂積匡史 http://hozumi-shinyuri.jp/ TEL 044-959-3550 川崎市麻生区上麻生1-6-1 かわしん新百合ヶ丘ビル305号			

JMITU主要企業 賃上回答速報		
会社	回答額	%
長野ダイハツモータース	20,265	8.90
ボッシュ・レックスロス	14,924	4.63
東洋精機	12,614	3.67
リガク	12,500	3.70
村松フルート	11,802	3.80
カシフジ	11,000	3.60
電設	10,833	4.10
大興電子通信	10,589	2.98
前田製作所	10,000	3.78
日本起重機	10,000	3.74
東鋼業	10,000	3.30
ユニオン光学	10,000	2.83
大東工業	10,000	2.44
大和工業	10,000	-
日立建機ディエラ	9,700	3.31

JMITU主要企業 賃上率回答分布		
%	2022年同時期	2023年
4%以上	0	3
3%台後半	1	6
3%台前半	4	2
2%代後半	5	2
2%台前半	1	1
1%台後半	1	0
非公開	3	1
計	15	15

毎年、従業員に署名が義務付けられているBCG(Business Conduct Guideline)は毎年少しずつ内容が変更されています。今年には以下の文言が追加されました。長くなりませんが重要な部分のため以下にそのまま引用します。

IBMはいつでも以下のことを行う権利を留保します。(中略)・目的の如何を問わず、合法的な手段により、いついかなる場合でも、電子機器またはシステム(IBM資産かBYOデバイスかにかかわらず、コンピュータ、電話、その他のシステムを含むがこれらに限定されない)内の社員のコミュニケーション(電話による会話や送信、電子メール、テキスト、SNS、メッセージやその他のコラボレーションプラットフォームのインス

タントメッセージ、またはインターネットアクセスやインターネットの利用のすべてを含む)、記録、ファイル、およびその他のアイテムを、技術的またはその他の手段で検査、監視、傍受、復旧し、検証すること。

この中には「これらに限定されない」「すべてを含む」など検査や監視の対象を拡大する修飾語がこれでもかと重ねられています。

この変更には「業務に使用しない(するべきでない)個人所有のデバイスも検査の対象となります」とあり、個人所有のデバイスやその上でのコミュニケーションが監視対象となることを認めました。

この変更には不審を抱いた組合が検査や監視の対象について会社に書簡で説明を求めたところ、会社からの回答には「業務に使用しない(するべきでない)個人所有のデバイスも検査の対象となります」とあり、個人所有のデバイスやその上でのコミュニケーションが監視対象となることを認めました。

23春闘 賃上げ回答 JMITU主要企業は昨年より高水準 IBM・キンドリルは有額回答無し

JMITUの23春闘の情勢を、賃上げ要求に対する3月11日時点の回答を元に紹介します。

左表のJMITU主要企業15社の賃上げ回答は、昨年を上回る高水準な成果を上げています。途中経過ではありますが、左下表の主要企業15社の賃上げ率回答の分布は、背景色で示したように、昨

年同時期は2%台後半から3%台前半が9社だったのに対し、今年は3%代後半以上が9社と、主たる分布域が明確に上昇しています。ただ現在はまだ1次回答の段階であり、今後の団体交渉、ストライキによる回答額の上積みが期待されます。

さらに、本給の引き上げとは別に物価高騰手当

として一律年間36万円の特別手当や、再雇用者への月額5千円の生計手当の支給を回答した企業もあります。

一方、日本IBM、キンドリルジャパンは賃上げ要求に対する有額回答をいまだに行っておらず、物価高騰のなか賃上げで従業員の生活への配慮を示しているJMITU主要企業との差が際立っています。

会社が個人PCを監視? IBMBCGの驚くべき内容

毎年、従業員に署名が義務付けられているBCG(Business Conduct Guideline)は毎年少しずつ内容が変更されています。今年には以下の文言が追加されました。長くなりませんが重要な部分のため以下にそのまま引用します。

IBMはいつでも以下のことを行う権利を留保します。(中略)・目的の如何を問わず、合法的な手段により、いついかなる場合でも、電子機器またはシステム(IBM資産かBYOデバイスかにかかわらず、コンピュータ、電話、その他のシステムを含むがこれらに限定されない)内の社員のコミュニケーション(電話による会話や送信、電子メール、テキスト、SNS、メッセージやその他のコラボレーションプラットフォームのインス

タントメッセージ、またはインターネットアクセスやインターネットの利用のすべてを含む)、記録、ファイル、およびその他のアイテムを、技術的またはその他の手段で検査、監視、傍受、復旧し、検証すること。

この中には「これらに限定されない」「すべてを含む」など検査や監視の対象を拡大する修飾語がこれでもかと重ねられています。